

平成30年12月議会
第4委員会報告資料

福岡空港関連 自動車専用道路
の検討状況について

平成30年12月17日

住 宅 都 市 局

1. 目的とこれまでの取組

(1) 目的

- ①福岡市南部地域及び太宰府インターチェンジ方面から国内線ターミナルへのアクセス強化
- ②国道3号空港口交差点の混雑緩和

(2) これまでの取組

①都市計画

平成27年度に概略計画(ルート)について、複数案(高架案・トンネル案・迂回案)から「トンネル案」を基本に検討を進めることとした。

平成28年度に道路線形や構造等を検討する概略設計に着手した。

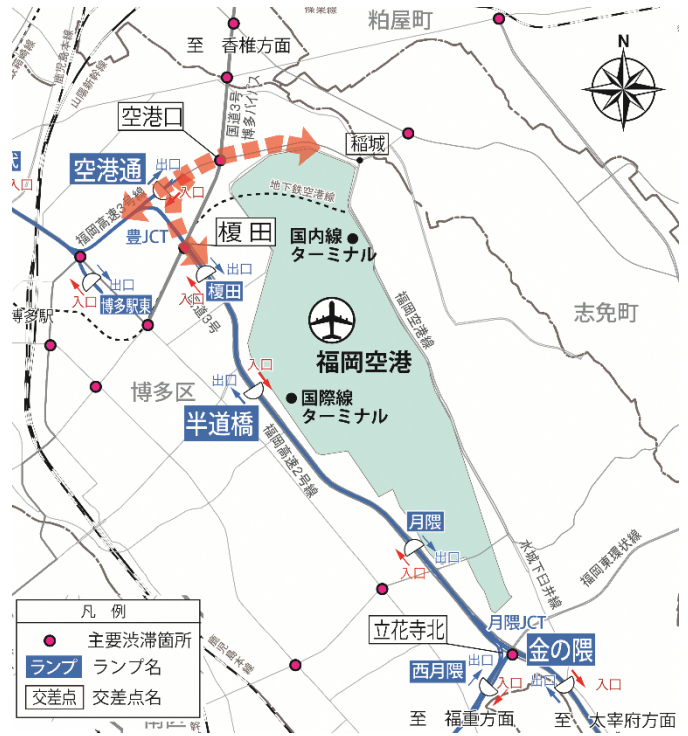
平成29年度からは、平成28年度に引き続き概略設計及び関係機関との協議・調整を行った。

②環境影響評価

平成27年度に配慮書手続を行った。

平成28年度に方法書手続を行い、その後現地調査に着手した。

平成29年度からは平成28年度に引き続き現地調査を行い、準備書作成を行っている。



▲位置図

2. 計画概要等について

道路線形や構造等について、下図のルート等を基本として総合的な観点から検討し、計画案を作成した。



▲平成29年12月議会報告資料より

計画案については、本事業の目的である国内線ターミナルへのアクセス強化と国道3号空港口交差点の混雑緩和に寄与し、かつ経済性等も考慮した計画となるよう検討を進めてきた。

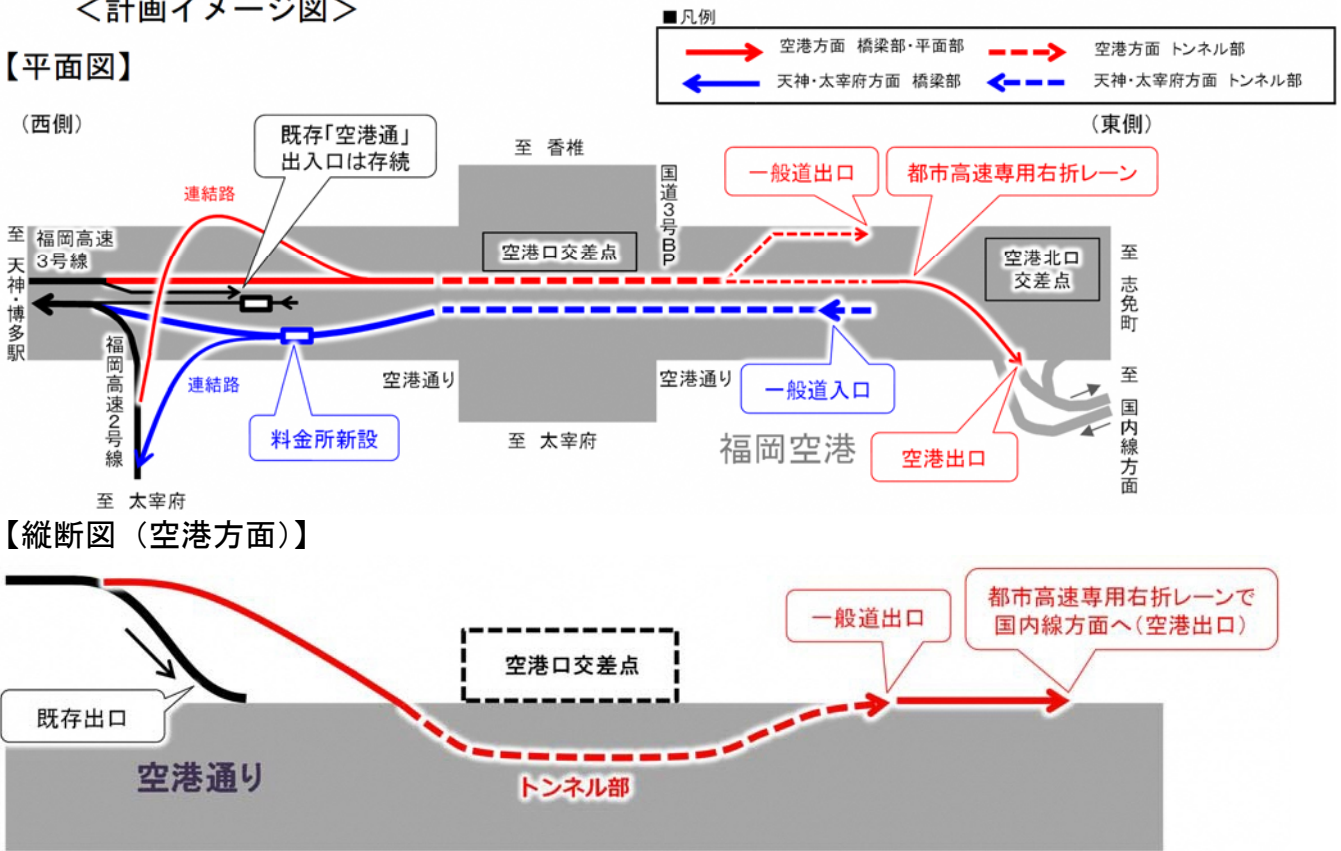
【空港方面への計画】

- 福岡高速3号線を空港方面へ延伸するとともに、福岡高速2号線とは連結路で接続し、国道3号の下をトンネルで立体交差。
- 出口については、一般道出口のほか、空港出口を設け、国内線ターミナル（空港場内）へ接続。
 空港出口の構造については、トンネル構造も含めて検討を進めてきたが、国内線ターミナルへのアクセス利便性を確保しつつトンネルの延長を短縮できる、より事業性の高い都市高速専用右折レーンによる平面部での接続とした。

【空港方面からの計画】

- 空港北口交差点の西側に一般道入口を設け、国道3号の下をトンネルで立体交差し、新設の料金所を通過した後、天神、太宰府方面へ分岐。

<計画イメージ図>



<計画諸元等>

- 名称) 福岡広域都市計画道路1・4・1-3号都市高速道路3号線
- 主な構造) 高架構造, トンネル構造
- 道路延長) 約1.8km (うち連結路0.4km)
- 車線数) 4車線 (1方向2車線の計4車線)
- 設計速度) 60km/h
- 概算建設費) 約470億円
- 費用便益比) 1.1 (推計値)
- 事業予定者) 福岡北九州高速道路公社 (全額有料道路事業を基本)
 有料道路事業の資金構成
 [出資金 15%*] [特別転貸債 35%*] [政府無利子貸付金 25%] [民間資金 25%]
 ※県・市が各々50%負担

<計画案>



3. 事業による効果

(1) 空港アクセス強化

①速達性向上

現在、都市高速道路による国内線ターミナルへのアクセスは、「空港通」「半道橋」「金の隈」等を利用し一般道を経由することとなるが、都市高速道路の延伸により、所要時間は約5～10分短縮し、速達性向上が期待できる。

②定時性向上

これまで通過していた信号交差点を3～13カ所回避可能であり、空港への到着時間を予測しやすくなることから、定時性向上も見込まれる。



▲都市高速延伸による効果

(2) 周辺交差点の混雑緩和

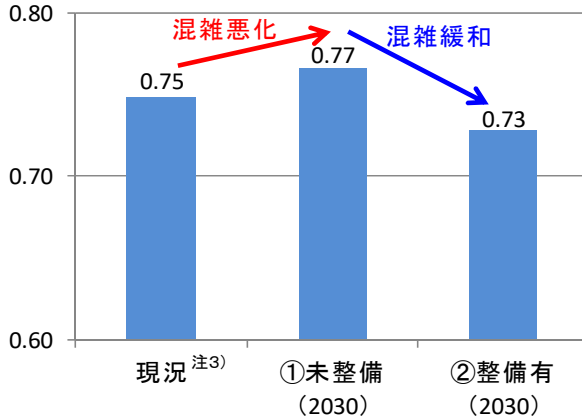
推計によれば、将来、交通量の増加が見込まれるが、都市高速道路の延伸により、主要渋滞箇所とされる交差点の混雑緩和が期待できる結果となった。

このうち、国内線ターミナルへの主な経路となっている空港口交差点については、都市高速道路を整備しない場合（①未整備）、交差点需要率^{注1, 2)}が0.77となり、混雑悪化が見込まれる。

しかし、計画案の通り都市高速道路を延伸した場合（②整備有）、空港口交差点を通過する自動車の減少により交差点需要率は低下し、当該交差点の混雑緩和が期待できる。

<空港口交差点の交通状況の変化>

(交差点需要率)



注1) 交差点需要率=流入交通量/交通容量

注2) 交通をさばくことができなくなる値は、通常0.8~0.9

注3) 現況は過去3年間 (H28~30) の平均にて算出。

4. 今後の進め方

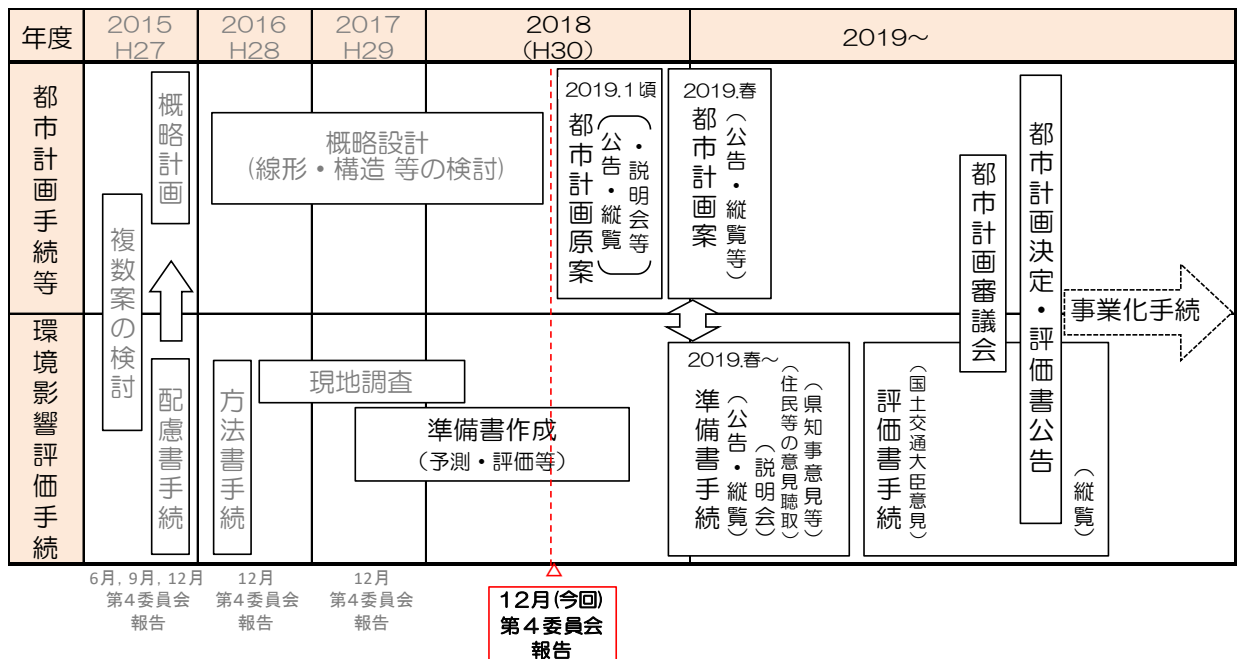
福岡空港の滑走路増設にあわせた当該道路の供用を目指し、都市計画及び環境影響評価の進め方を進める。

(1) 都市計画手続

都市計画原案の縦覧や説明会等（2019年1月頃）の後、都市計画案の公告・縦覧（2019年春）を行い、早期の都市計画決定を目指して取り組む。

(2) 環境影響評価手続

住民や福岡県知事などから意見を聴く準備書手続（2019年春～）、国土交通大臣の意見を聴き、最終的にすべての結果を取りまとめて公表する評価書手続を行う。



▲想定スケジュール